

養護実習における学生の学びの考察

- 実習記録をもとにした分析から -

新開奏恵*1

(*1 宇部フロンティア大学看護学部看護学科)

Exploring Student Learning in *Yogo* Practical Training: An Analysis Based on Practicum Training Records

Kanae Shinkai*1

(*1 Department of Nursing ,Ube Frontier University)

養護実習は養成教育の中核を成すものであり、学校現場において養護教諭が果たすべき役割や職務を理解するためのかけがえのない学びの機会である。本研究の目的は、実習記録を基に、学生が実習を通じて経験した内容や学びの考察を明らかにすることである。学生は、学校教育や子どもの発達に関する理解を深めるとともに、職務の実施を通じて具体的な手順や留意点などの方法を体系的に修得した。学生による考察内容は、①理論と実践を往還させて捉える視点として【養護教諭像や保健室観の再認識】、【養護教諭独自の働きかけ】、②子どもを主体者として育てる視点として【子ども観や教育観の広がり】、③自律的に学ぶ視点として【職務に対する困難さ】、【自己理解と課題認識】、【自分なりの実践観】に分類された。これらの考察から、養護実習が学生にとって理論と実践を往還させながら学びを深める機会となっていることが示唆された。

キーワード：養護実習、実習記録、学びの省察

Keyword: *Yogo* practical training, Practical training record, Reflection on learning

1. はじめに

養護実習は、養護教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育実践に関する科目であり、教育職員免許法により、一種免許状には5単位、二種免許状には4単位を取得することが義務付けられている¹⁾。養護実習は養成教育の中核を成すものであり、学校現場において養護教諭が果たすべき役割や職務内容を理解するためのかけがえのない学びの機会である。

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(令和4年12月19日中央教育審議会答申)²⁾では、「令和の日本型学校教育を担う教師に求められる資質能力の再定義、教員養成大学・学部、教職大学院の在り方についての対応方針」が示された。養成大学においては、「理論と実践の往還の視点を十分に踏まえた教育課程となっているか見直すこと」や、「理論と実践を往還させた省察力による学びを実現

することで、学生の『授業観・学習観』の転換を図ること」が求められている。また、実現すべき教師の姿として、「教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たすこと、その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えていること」が示されている。

養護実習は、学内で学んだ知識・技能の理論を実際の学校現場で適用・応用させ、体験を通して学びを統合させていく学習方法である。また、大学での学びを修正・補完する機会とも言えるが、その内容は各大学の裁量に任せられている。実習を通じて、学生の子ども観や教育観、養護教諭が果たすべき役割や職務に対する考え方に変化が生じていると推察される。これまでの研

[その他]
[実践報告]

究^{3,7)}では、実習記録の自由記述やアンケート調査を通じて、学生の学びを明らかにする試みがなされてきた。これらの研究は、養護教諭の職務内容や子ども理解、自己課題の認識などに焦点を当てている。しかし、日々の実習記録の記述に基づいた分析は行われておらず、理論と実践の往還や教育観の構造的な捉え方については十分に検討されていない。

本研究では、日々の記録を含む実習記録を基に学生の考察内容を分析し、養護実習が学生にとってどのような学びの場となっているかを明らかにすることを目的とする。

2. 本学における養護実習の実際

2.1. 養護実習の位置づけ

本学では、3年次の8月末から9月下旬にかけての3週間、養護実習を実施している。

2.2. 養護実習の目的

- ・大学で学んだ教育理論を、教育現場における体験的な実習を通じて深め、養護教諭としての実践力を身に付ける。
- ・保健室では、児童・生徒一人一人の心身に寄り添う機会が多くあり、実際に子どもたちと触れあう中で、人間関係づくりのすばらしさや難しさを体感し、児童・生徒理解を深める。
- ・学校保健活動のうち、特に健康観察、健康診断、健康相談、環境衛生などの保健管理は、学校全体で組織的・計画的に取り組む必要があり、関係職員との連携が不可欠である。このため、校内の他の教職員とのコミュニケーションの取り方や、組織の一員としての養護教諭の役割についても学ぶ。

3. 研究方法

3.1. 研究対象

本研究の調査対象は、令和4年度(2022年度)に3週間の養護実習を履修した3年次学生12名とし、実習記録、実習後のレポートおよび発表用資料(以下スライド資料と記す)を分析対象とした。実習記録はサポートガイド⁸⁾を基に作成した様式に学生が実習期間中に得た経験を逐次記録したものである。一方、実習後に作成するレポートおよびスライド資料は、実習全体を振り返り、学びの成果を整理・総括したものである。実習記録の内容は表1に示す。

3.2. 分析方法

「養護実習で経験した内容」については、実習記録か

ら該当する記述を抽出した。さらに、講話を受けての学び、見学・参観を通じての学び、養護教諭の職務を実施しての学びに分類し、それぞれの内容を整理した上で、類似する内容ごとに分類を行った。

「養護実習における学びの考察」については、実習記録、レポート、スライド資料から学生の考察を抜き出し、文脈を損なわないように必要に応じて語句を補足しながらコード化を行った。その後、類似するコードを統合してサブカテゴリーを設定し、さらにサブカテゴリー間の関連性に基づいてカテゴリー化を行った。

3.3. 倫理的配慮

本研究は、実習終了後、すべての成績評価が完了した後に実施するものであり、成績や個人評価に影響を与えることはない旨を、事前に学生に対して紙面および口頭で説明した。また、個人が特定されることはなく、学術目的以外で使用することはないこと、研究への協力は本人の自由意志によるものであり、研究に参加しないことによって不利益を被ることは一切ないことを説明し、同意書を取得した。

4. 結果

4.1. 養護実習で経験した内容

養護実習で経験した内容について、講話・見学・参観および実施内容は表2に示す。学校教育に関する講話では、「学校経営」および「生徒指導」は全学生12人(100%)が受けており、「学校給食」は11人(91.7%)、「服務」および「特別支援教育」は10人(83.3%)が受けていた。次いで、「教育課程」および「教育相談」は8人(66.7%)であった。「安全管理・危機管理」は5人(41.7%)が受けており、「台風の対応」は3人(25.0%)が実施していた。「教科の授業参観」および「特別支援学級での授業参観」は、全学生12人(100%)が行っていた。なお、「学校経営」と「生徒指導」に関する講話を受けての学びの要素は表3に、「教科の授業参観」での学びの要素は表4に、「特別支援学級の授業参観」での学びの要素は表5に示す。

養護教諭の職務に関する講話では、「疾病管理・アレルギー対応」は11人(91.7%)、「感染症対策」は8人(66.7%)と、多くの学生が受けていた。学生全員が実施した職務内容は、「来室者対応」、「身体測定」、「健康観察」、「救急処置」、「保健教育」であった。その他、「環境衛生検査」は11人(91.7%)、「健康相談」、「校内巡回」および「児童・生徒保健委員会活動」は9人(75.0%)、「感染症対策」は7人(58.3%)と、いずれ

[その他]
[実践報告]

表1 実習記録の内容

対象	記録日	内容
講話		指導者からテーマに沿った講話を受けての学びと考察
見学・参観 実施	毎日	目的意識をもって、児童生徒や教職員の活動を見学したり、参観しての学びと考察 教職員の指導を踏まえながら、学生自身が主体的に計画を立てて実施しての学びと考察
レポート スライド資料	実習後	実習全体を通じて達成できたことや自己の課題についての考察 実習報告会(実習生・2年生参加)での発表資料「実習での学びと考察」

表2 養護実習で経験した内容

内容	講話・見学・参観	人数	(%)	実施	人数	(%)	
学校経営・学校安全・学校生活	学校経営	12	(100.0)				
	サービス	10	(83.3)				
	教育課程	8	(66.7)				
	生徒指導	12	(100.0)				
	教育相談	8	(66.7)				
	教育相談(SC)	1	(8.3)				
	特別支援教育	10	(83.3)				
	学校給食	11	(91.7)				
	安全管理・危機管理	5	(41.7)	台風の対応	3	(25.0)	
	授業参観	教科	12	(100.0)			
学校保健・養護教諭の職務	授業参観	特別支援学級	12	(100.0)			
	職員研修	参加	4	(33.3)			
	学校保健・養護教諭の職務		6	(50.0)			
	保健室経営		4	(33.3)	来室者対応	12	(100.0)
	健康診断		4	(33.3)	健康診断	3	(25.0)
					身体測定	12	(100.0)
					視力検査	3	(25.0)
					健康観察	12	(100.0)
	健康観察		5	(41.7)	疾患管理・アレルギー対応	2	(16.7)
	疾病管理・アレルギー対応		11	(91.7)	感染症対策	7	(58.3)
学校保健・養護教諭の職務	感染症対策		8	(66.7)	救急処置	12	(100.0)
	救急処置		5	(41.7)	健康相談	9	(75.0)
	健康相談		4	(33.3)	色覚検査	3	(25.0)
	災害給付		7	(58.3)			
	環境衛生		5	(41.7)	校内巡回	9	(75.0)
					環境衛生検査	11	(91.7)
	保健教育		6	(50.0)	保健教育	12	(100.0)
	授業参観	保健領域	3	(25.0)	体育科(保健領域)	6	(50.0)
	授業参観	学級活動	5	(41.7)	特別活動(学級活動)	6	(50.0)
					ミニ保健指導	5	(41.7)
				掲示物作成	6	(50.0)	
				保健だより作成	7	(58.3)	
行事	学校保健委員会		3	(25.0)	児童・生徒保健委員会活動	9	(75.0)
				学校保健委員会参加	2	(16.7)	
				体育祭練習	1	(8.3)	
				校外学習準備	4	(33.3)	
				校外学習参加	1	(8.3)	

表3 講話を受けての学びの要素

内容	学びの要素	学生の記録
	教育目標	基本理念のなかにあった共存同業は、誰一人取り残さずに支えていこうとする姿勢であり、そのことを意識して指導されていることに気づいた。 学校目標を職員に周知し、それを達成するために具体的な活動内容を計画し、効果的な教育活動につなげている。 学校単位で独自の教育目標が立てられている。実習校では「ともに学び合う」「絆を紡ぐ」であり、子どもたちが主体的に行動できるような目標だった。
	学校経営	ユニバーサルデザイン教育など、一人ひとりに合わせた指導を行えるよう配慮されている。 今後学校は未知の課題に向き合い様々な人々と協力しながら、課題を解決したりすることが求められている。 多様性が実習校の特色である。多様性とは、良さを認めることであり、チームとして教育活動を行うことでもある。 人を大切にする取り組み「まほう」に取り組んでいる。 「まかせる」「ほめる」「受け止める」ことで、自己肯定感が高まる。 実習校では、自分に良いところがあると答えた児童が全国平均より低かった。子どもの自己肯定感が上がる声かけを意識したい。 主体的に行動できる子どもを育てるためには、その行動が大切だと思えるようなかわりが大切だと思った。
	地域連携	学校は教員と子どもだけでなく、地域の人も一緒に子どもを育てている。様々な人の考えを学校運営につなげている。 学習指導や生け花など地域の方のサポートが学校の立て直しへとつながった。 学校と地域が相互に支え合う関係性であることが分かった。養護教諭も積極的に地域の方とかがかわることが大切だと学んだ。 子どもの育成にあたり、市内の小・中・高が集まり、一つの物を作り上げる取組を行うなど、地域と連携した教育が行われている。
	同僚性	学校長だよりを先生方に配布し、思いを伝えたり、声かけをしている。
	生徒指導体制	生徒指導計画が作成され、月ごとに指導の観点・児童の理解・教育相談など決められ、教員で共有されていた。 学校ごとにいじめ防止基本計画が作成されている。
	生徒指導の定義	生徒指導とは、すべての児童の人格の形成を行うものだとして理解した。 社会の中で自分らしく生きることができるよう大人へと児童が育つように、その成長発達を促したり支えたりするための働きかけである。
	発達支持的な働きかけ	先生方が児童に対して「ありがとう」「助かったよ」と伝えている場面を何度も見た。児童が自信をもち、より成長していくためのかわりだと思った。 自己指導能力を育てるために、「まかせる」「ほめる」「うながす」をポイントに、子どものやる気を育てていくことが重要である。 生徒指導をする上で、まずは人間関係・信頼関係を築くことが大切である。 子どもが「自分のことを見てくれている」と思えるような声かけやかわりが求められる。 学習指導と並行して行うことが大切である。
生徒指導	予防的な働きかけ	普段の子どもたちの様子を観察することが大切である。日々の変化に注意しながら子どもたちを見守っていくことが大切である。
	早期発見早期対応のための働きかけ	小さなことでも対応し、聞く姿勢をとることが大切である。 普段の何げない子どもの様子を観察し、些細なことでも早期に対応する。
	一人で抱え込まず組織で対応	判断が難しい場合は、教員間で連携し対応する。教員が一人で抱え込まない。 学級担任が一人で抱え込まないように、助言したり組織で活動する。 印象的だった言葉は「学校の先生全員が生徒指導を行っている」である。 クラスのことであっても担任だけに任せず、学校全体で対応する。 トラブルが起こった場合は、情報を共有し担任だけでなく組織で対応する。
	養護教諭の役割	養護教諭は不登校の児童や教室に入れない児童の支えになり、他の先生と情報共有をすることが求められる。
	実習での実践	私も「ありがとう」「助かったよ」と伝えるようにした。この言葉の積み重ねが児童との信頼関係につながっていきと感じた。 心配なことや気になることは、一人で考えて行動せずに相談する。

表4 教科の授業参観での学びの要素

学びの要素	学年	学生の記録
発達段階に応じた子ども理解と対応		時計を意識して動けるように黒板に手作りの時計が貼られていた。
	1	子どもの表情をよく見て、どんなことを考えているかを観察する。 机に出す物の指示など全て教師が行う。
	2	同じ意見であっても、自分なりに言葉を変え答えていたところに感心した。 落ち着かない児童がいるため、授業中立ちったり座ったりする活動を入れる。
	3	朝の学習時間にタブレットを使って一人ひとりが漢字の問題を解いていた。 他の人の意見に反応したり、進んでめあてを書き、ノートをとる際、黒板に書かれていることだけでなく、自分の考えや教師の発言、自分の予想など書いている児童がいて驚いた。
	6	45分の授業に集中することができ、授業のテンポも速い。 他教科で扱った内容など相互に関連し、進められていた。
		子どもたちの言葉で説明させるなどの過程が、授業内容の理解を促す。
集中力を高める	1	児童への問いかけが多く、児童の集中が途切れない工夫がされていた。 先生方はよく通る声でハキハキと話されていて、児童が集中して聞くことができていた。 子どもたちの積極性を引き出しつつ、授業への集中力を高めるかかわりが大切である。 集中していない児童に毎回注意をしすぎると、返ってクラス全体が落ち着かなくなることがあるため、臨機応変に対応することが求められる。
	6	良かった行動や意見は名前を呼んで褒めていた。 明るい声、表情、身振り手振りを取り入れ、伝わりやすい話し方をするので子どもたちの授業に対する積極性を引き出すことができる。
学ぶ意欲を高める	1	手が止まっている児童には、ヒントを出して自分で答えを導き出せるよう教えられていた。 机間指導で一人ひとりに目を向け、指示が理解できているか確認する。分からないままにならないようにする。
	6	机間指導時、子どもたちが自信をもって発言できるように声をかけていた。
理解を促す	2	児童の疑問に対して、その都度児童の分かる言葉で説明されていた。 一人の児童の疑問に対して、本人だけでなく全員に向けて説明することで、クラス全体の理解も深められるため、きちんと正しい答えを返せるようになりたい。
	5	進度に差がでないように、図や絵、問題文等はプリントに記しておくなどの工夫がある。
学び合い	2	全員で活動する場面でのスピードが速く、周りの児童にも声をかけ、手伝う様子がみられた。 子どもがお互いに注意したり、助け合うように促されていて、主体性につながると思った。 同じ意見の者で話し合いを行っていた。
	3	音楽の練習では他者に教える場面がみられた。他者に教える行為は、児童本人のスキルアップになる。
	5	分かった人が分からない人に教え、自分たちで理解を深めていた。 ノートの内容など、児童の意見や考え方を共有し、授業の内容に取り入れていた。
	4	グループごとに発表するだけでなく、児童に考えさせる場面を取り入れていた。 道徳では、児童の思考と反対の発問をし、児童の思考を深めていく授業方法を学んだ。
学びを深める	5	児童の考える時間を確保することで、児童の主体性や創造力を育成することにつながる。
	6	子どもの発言を聞き取り、授業に反映していた。 机間指導時に子どもの書いた文書に線を引いたり、板書に生かしていた。
ICTの活用	全	ICTを活用することで様々な意見が聞ける。 出席停止になっている児童にはリモートで黒板を映しながら授業が行われていた。
安全管理	全	体育の時間には、体育館の窓を開け、扇風機を設置し、休憩を取る、水分補給などの熱中症予防対策を行っていた。 図工で刃物を使用する際に、ケガをしないようにお互い安全に気をつけながら行っていた。

表5 特別支援学級の授業参観での学びの要素

学びの要素	学生の記録
授業構成の工夫	教室内にボールプールやカードがあり、小道具なども活用され、体を動かしながら学べる。 活動を通して体の使い方を学ぶ。 長い間落ち着いて座ってられない児童が多いため、動ける時間をつくる。
情報伝達の工夫	1回の指示では1つだけとし、行動を確認しながら進める。 授業の内容を黒板に書き、終わったら消していく。 補聴器を着けている児童に対して、口の動きが見えるよう児童の近くで話されていた。 異学年での指導時には黒板を区切り、一人ずつ指導されていた。
一人一人の学びへの対応	児童のペースで行うことが大切である。 児童の好きなキャラクターを描いて、興味を持たせる。 良いところを褒めることで、「できた」という気持ちを持たせる。 多動な児童に対しては安全面に留意する。 児童がどうしてそう考えたのかじっくり聴き、児童と一緒に振り返る。

表6 救急処置を実施しての学びの要素

学びの要素	学生の記録
救急体制の整備	保健室の環境を整える 記録用紙の準備 養護教諭不在時の対応確認
判断基準	優先順位・トリアージ 過去の同一事例の確認 保護者連絡の判断基準
アセスメント	全身の観察 病院受診や内服薬の確認 問診の方法 体温だけで判断しない 児童の言葉を丁寧に聴く 子どもの背景を把握する 思い込みで判断しない 頻回来室の背景を探る 頻回来室でも丁寧に聴く
処置・対応	様々な処置方法 子どもが納得できる処置 丁寧に素早く行う 安心できる声かけ ほめながら処置 ねぎらいの声かけ 発達段階に合わせた対応 特別な支援が必要な児童への対応 児童本人の意思の尊重 家庭環境も含めて対応
保健指導	手当て方法の指導 予防方法の指導
連携	教師間の連携・役割分担 経過観察 保護者対応・帰宅後の観察

表7 保健教育を実施しての学びの要素

学びの要素	学生の記録
めあての設定	児童の興味を把握 めあての明確化 児童の問いからめあてを考える
学習活動	児童と一緒にできる活動 児童同士で考える 学びや意見の共有 子どもの思考をゆさぶる問い
教材づくり	生活の振り返りができるもの 科学的な説明 実物や動画で興味をひく
学習の振り返り	黒板・電子黒板の活用 発言を板書に生かす まとめ方の工夫 パワーポイントの活用
指導上の留意点	発達段階に合わせる クラスの違い 机間指導による理解度の把握 個別の対応 色覚のある児童への配慮 発言しない生徒への声かけ 聞き取りやすい声のトーン 文字の書き順
教師の資質能力	正しい知識 資料の準備 ICT等を活用する力を養う
保護者の啓発	授業内容を保護者に発信

も半数以上の学生が実施していた。

学生が実施した授業の内訳は、「体育科(保健領域)」が6人(50.0%)、「特別活動(学級活動)」が6人(50.0%)であった。授業以外の保健教育として、「保健だより作成」は7人(58.3%)、「掲示物作成」は6人(50.0%)と、いずれも半数以上の学生が実施していた。全学生が実施した職務内容のうち、「救急処置」を実施しての学びの要素は表6に、「保健教育」を実施しての学びの要素は表7に示す。以下、学びの要素は〈 〉で示す。

4.2. 養護実習における学びの考察

養護実習における学びの考察は、表8-1および表8-2に示す。学生の記録した学びの考察は96コードであり、そこから17のサブカテゴリー、6のカテゴリーが抽出された。以下カテゴリーを【 】,サブカテゴリーを[],コードを「 」で示す。学生が考察した内容のカテゴリーは、【養護教諭像や保健室観の再認識】、【養護教諭独自の働きかけ】、【子ども観や教育観の広がり】、【職務に対する困難さ】、【自己理解と課題認識】、【自分なりの実践観】であった。

5. 考察

本稿の考察は、本学における養護実習記録を基にしており、結果の一般化には一定の限界がある。しかし、学生が実習を通じて経験した内容および学びの考察を踏まえ、養護実習における学びの現状と養成教育における課題について検討する。

5.1. 養護実習で経験した内容

本学の「養護実習ガイドブック」に示された実習内容- (1) 学校経営・学校保健・学校安全 (2) 養護教諭の職務 (3) 児童生徒の生活や学級との連携- について、学生は講話や見学・参観、実施を通じて学んだ。学校全体の教育活動に関する講話では、〈地域連携〉や〈同僚性〉、〈発達支持的な働きかけ〉の重要性を理解し、〈一人で抱え込まず組織で対応〉する際の〈養護教諭の役割〉を認識していた。学生は、各学年や特別支援学級の授業を参観し、〈発達段階に応じた子ども理解と対応〉、〈一人一人の学びへの対応〉を通じて子ども理解を深めていた。低学年では〈集中力を高める〉、高学年では〈学び合い〉や〈学びを深める〉といった教師の対応の違いを理解し、〈ICTの活用〉や〈安全管理〉など、現代の学校教育に求められる対応についても学びを広げた。

学生は「救急処置」や「保健教育」などの実施を通じて具体的な手順や留意点などの方法を体系的に修得した。一方で、「疾病管理やアレルギー対応」について

は、講話による指導が中心であり、見学・実施の機会は限られていた。疾病のある児童への対応は、養護教諭の専門性が最も求められる領域であり、学校内外の関係機関との連携体制の整備が重要である⁹⁾。養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすことが求められるため、4年次の「教職実践演習」において補完的な学びの機会を設ける必要がある。

5.2. 養護実習における学びの考察

学生の考察内容を、「令和の日本型学校教育を担う教師に求められる資質能力¹⁰⁾」として示された以下の3つの視点から検討する。

- ①理論と実践を往還させて捉える視点
- ②子どもを主体者として育てる視点
- ③自律的に学ぶ視点

5.2.1 理論と実践を往還させて捉える視点

実習を通じて、学生は【養護教諭像や保健室観の再認識】および【養護教諭独自の働きかけ】について、知識を実感に変える学びを得た。【養護教諭像や保健室観の再認識】では、[教員との連携・協働]に関する考察が多く見られた。「養護教諭は保健室では一人で働いているが、保健室を運営するためには全ての教員との連携が必要不可欠であることを実感した。」「他の先生方が業務を手助けしてくださり、連携することが多く、今までと違った養護教諭像をみつけることができた。」など、養護教諭がどのような場面でどのように教員と連携しているのか学びが深まった。

【養護教諭独自の働きかけ】では、[子どもの状態から背景を探る]、[子どもの思いを尊重し安心につなげる]、[子どもの成長を促す]などが振り返られていた。「指導養護教諭の子どもへの質問をよく聞き、なぜその質問をしたのかを考える中で、症状の原因を探るということを重視されているように感じた。」「指導養護教諭の対応を観察すると、生徒の意思を必ず自分なりの言葉で話せるようにしていた。子どもたちがどうしたいか、生徒が言葉で伝えるまで待ったり、自分の意思を伝えるのが苦手な生徒に対しては選択肢を出して自分の意思を伝える手助けをしたりなどの工夫を学んだ。」など、課題意識を持って見学している様子が伺えた。学生は2年次の「健康相談活動の理論及び方法」の授業¹¹⁾において「子どもの思いを大切に対応を考えると、校内の人と連携した支援体制を創ること」について学んでおり、これらの学びが実習における課題意識と結びついていたことが推察される。

表 8-1 養護実習における学びの考察

カテゴリー	サブカテゴリー	コード数	代表的なコード
養護教諭像 や保健室観 の再認識	学校保健活動や児童理解の要	4	疾患や家庭状況など、児童のことがよく分かるのが強みである。 養護教諭は保健室に来る児童の話や聴く機会が多く、色々な情報を得ることができるため、児童理解において重要な役割であることを改めて実感した。 健康観察や水質検査は子どもの安心安全な生活に大切であるため丁寧に行う。
	教員との連携・協働	10	養護教諭は保健室では一人で働いているが、保健室を運営するためには全ての教員との連携が必要不可欠であることを実感した。 疾病理解や対応について、研修を行い、全ての教員で対応できるようにしておく。 他の先生方が業務を手助けしてくださり、連携することが多く、今までと違った養護教諭像を見つけることができた。
	安心できる保健室づくり	4	保健室あるいは養護教諭は、児童にとって、教室で出せない自分または担任の先生には言えないことを吐き出し、安心できる場として存在することが大切であると感じた。 児童が保健室で安心でき、気持ちよく学校生活を送るために、多くの工夫が隠れていることを学んだ。
養護教諭独自の働きかけ	子どもの状態から背景を探る	14	1日に何度も頭痛や腹痛を理由に保健室に来室する児童もいた、頻回来室する児童であっても、問診、視診を行い子どもの身体の状態を確認し、頻回来室する背景を探っていくことが大切だと学んだ。 子どものけがの背景にどのようなことがあったのかを知り、子どもの主体的な健康管理につなげていくためにとっても重要だと感じた。 どんなに毎日来室をしても、その日によって来室者のニーズは異なるため、その日の来室者のニーズを丁寧に聴く。 児童が来室した時から、観察はすでに始まっており、五感を用いて児童の状態を把握する。 指導養護教諭の子どもへの質問をよく聞き、なぜその質問をしたのかを考える中で、症状の原因を探るということを重視されているように感じた。
	子どもの思いを尊重し安心につなげる	12	言いたいことが言えない子どもの思いをどう紐解いていくか考えるとともに、教師側の考えるストーリーにならないように事実を確認する。 どんなに小さなケガであっても、絆創膏を貼ったり、大丈夫と言ってももらえるだけでも児童の安心に繋がるため、児童一人ひとりに対して丁寧に対応することが大切だ。 実際に救急処置をした際、児童に対して、処置をするだけでなく、「痛かったね」「ちゃんと洗ってきてえらい」など、児童が安心できるような声かけをし、丁寧に手当てを行うことができた。 救急処置については、児童は痛みの軽減だけでなく処置されたという安心感を求めている。けがなどに合わせた対応だけでなく、児童の思いに対して、丁寧に対応する。
	子どもの成長を促す	3	指導養護教諭の対応を観察すると、生徒の意思を必ず自分なりの言葉で話せるようにしていた。子どもたちがどうしたいか、生徒が言葉で伝えるまで待ったり、自分の意思を伝えるのが苦手な生徒に対しては選択肢を出して自分の意思を伝える手助けをしたりなどの工夫を学んだ。 来室した児童に対して、処置が終わった後、落ち着くまでの間に次に同じことが起きたらどうするか、防ぐための方法などをそれぞれの学年に応じた言葉で丁寧に指導する。
子ども観や教育観の広がり	子どもの発達段階やクラスに合わせた指導方法	10	1年生から6年生までの発達段階の違いや学年に合わせた指導方法、クラスに合わせた指導方法を学んだ。 児童との接し方について、実習の初めは悩んだが、時間をかけて子どもたちと接していく中で、すぐに話してくれる子と思いを表現することが難しい子など、色々な子どもがいるということを実感した。
	意見を共有し学びを定着	3	授業での学びや意見を他の児童とも共有できるようにする。より楽しく、また知識として学びが定着するような授業づくりの技術・工夫について学ぶことができた。 実際に授業を行い、子どもたちの発想の豊かさや素直さを実感し、それらをもっと生かせる授業づくりをしたいと感じた。
	子どもの変容への喜び	2	授業後、「先生、教えてもらったえんぴつ持ちてきたよ！ちょこちょこみがきできたから見て！」と学んだことを生かして実践してくれている児童の姿を見て、授業を行う楽しさと嬉しさを感じることができた。

表 8-2 養護実習における学びの考察

カテゴリー	サブカテゴリー	コード数	代表的なコード
職務に対する困難さ	一人職種の難しさ	3	養護教諭は約800人いる児童の保健管理を一人で行わなければならない。休み時間になると来室者が増え保健室が児童でいっぱいになる、様々な健康課題をもつ児童に対して成長発達に応じたかかわりを行う中で、対応の難しさを実感した。
	児童への指導や保護者対応の難しさ	3	子どもへの対応は、自分が聞きたいこと・伝えたいことを、子どもとの対話の中でうまく入れ込んでいかなければならず思うようにできなかった。自分が伝えたいと思っている内容を児童に正しく伝える難しさ、児童との距離感、保護者とのかかわり方の難しさを学んだ。
自己理解と課題認識	専門的知識や経験不足	7	色々な怪我を実際に見て、見立てを考え、原因や今後の経過などについて考える中で、知識や経験が足りず、分からないこともたくさんあった。一度に3人来室した時、誰から話を聞けば良いか、待っている児童にどう対応すればよいか悩み、スムーズに対応できなかった。ケガの重症度などよく観察して対応する必要があった。
	学習意欲の向上	8	フィジカルアセスメントの技術や疾患の知識の学習により力をいれ、怪我や体調不良の見立てができるように知識を身に付けていきたい。この言葉は伝わるか、他の言い回しはどんなものがあるのかなど、一つの言葉を伝えるだけでも、しっかりと考える必要があると思った。子どもが中心となって考えるような授業を行いたい。
	達成感	4	今後、様々な課題にぶつかり対応に悩んだ時は、相談できる相手を探し、自分の思いを伝え、どのように行動すべきか広い視野で考えることができるように努めたい。
			人前で話すことは苦手だと感じていたが、授業で声の出し方や大きさを褒められ、これを伸ばしていきたいと少し自信がついた。養護実習で児童の心を開き、信頼関係を築いていくにはどうすればよいかを自分なりに考えることができた。
自分なりの実践観	子どもの声を聴く	4	児童とかがわる楽しさや喜びを実感することができ、養護教諭はやりがいのある素敵な仕事だと思った。実習では、子どもたちと積極的にかかわり、色々なことを学べた。ここで改めて感じた子どもが好きだという気持ちを大切に、大学での学びにつなげたい。
	生活に生かせる保健教育	2	児童の元気がないやいつもより表情が暗いなどの変化に気づくことのできる養護教諭になりたい。頭痛を訴える児童に対して、生活の様子や、日々の健康観察カードの記録をもとに話を聞いた。養護教諭が一方的に話すのではなく、児童の表情を見ながら話を聴くように努めた。大学の講義で学んだ「児童の話を最後まで聴く」ことを特に意識し、丁寧に対応した。
	子どもの成長のためのかかわり	3	初めはどのように処置を行ったら良いのか、声のかけ方も分からなかった。児童の訴えや様子から必要な処置を考え導きだし、その処置をなぜ行うのか根拠と共に児童に保健指導することで、児童のけがに対する興味や理解を深めることができた。授業づくりで私が大切にしたいことは、児童が自分の一日を振り返り、生活に生かせるようにしたことである。私はこれが保健の授業の特徴であり、学びなのではないかと考えた。
			子どもたちに何かを伝えたいと思う情熱や子どもを思いやる温かい心を大切にかかわりたい。学校では生活の動作全部が教育である。そのため児童のお手本になるような行動を心がけたい。

5.2.2 子どもを主体者として育てる視点

学生は、様々な活動を通じて子どもと触れ合い、【子ども観や教育観の広がり】が見られた。特に[子どもの発達段階やクラスに合わせた指導方法]について振り返っていた。「児童との接し方について、実習の初めは悩んだが、時間をかけて子どもたちと接していく中で、すぐに話してくれる子と、思いを表現することが苦手

な子など、色々な子どもがいるということを実感した。」といった戸惑いもあったが、「実際に授業を行い、子どもたちの発想の豊かさや素直さを実感し、それらをもっと生かせる授業づくりをしたい。」「授業後、学んだことを生かして実践してくれている児童の姿を見て、授業を行う楽しさと嬉しさを感じることができた。」などの記述から、子どもとのかかわりを通じた教育観の

変化が読み取れる。養護教諭の「観」（指導観、教育観、健康観、子ども観等）は教育活動の根幹を成すものであり、対象理解によって支援内容や実践が大きく異なる。学生の考察からは、授業参観や子どもとの直接的なかわりを通じて「観」の広がりが見られた。

5.2.3 自律的に学ぶ視点

学生は【職務に対する困難さ】や【自己理解と課題認識】を持ちながらも、3週間の実習を通じて【自分なりの実践観】を形成していた。「養護教諭は、約800人いる児童の保健管理を一人で行わなければならない。休み時間になると来室者が増え保健室が児童でいっぱいになる。」など、大規模校の現実にも直面した。【自己理解と課題認識】に関しては、「専門的知識や経験不足」を、救急処置の実施を通じて課題として認識することにより、「フィジカルアセスメントの技術や疾患の知識の学習により力をいれて行い、怪我や体調不良の見立てができるように知識を身に付けていきたい。」などの「学習意欲の向上」につながった。

また、「児童とかかわる楽しさや喜びを実感することができ、養護教諭はやりがいのある素敵な仕事だと思った。」といった「達成感」が得られていた。また、「大学の講義で学んだ『児童の話最後まで聴く』という知識を意識的に実践に取り入れたことから、学生が2年次までの学びを土台に、自らの教育的価値観を形成しつつある様子が見える。

大阪教育大学「教育効果の改善に資する教育実習等実施のガイドライン」¹²⁾には、「省察活動が学術的な省察の理論や方法に裏付けられることが重要である。」と提言されており、石井¹³⁾は、「学問する教師、技術的熟達者、省察の実践家という三つの教師像を関連づけた、教育のグランドデザインの必要性」を述べている。

4年次の「教職実践演習」では、「研究的・自律的に学ぶ主体」として「適応的熟達者」（状況に応じて適切な方法を選択したり創造したりできる）へ導くことが求められている。実践経験を分析・一般化し、自らの言葉と理論を再構築する力を高めることで、「問題探究的省察」（問題を捉える枠組み自体を吟味し、より広い視野に立って問題解決に当たっていくこと）を促すことが重要である。

今後の課題として、理論と実践を往還させた省察力による学びを踏まえた教育課程の検討、省察の理論や方法を授業で学べるカリキュラムの見直しが求められる。

6. 謝辞

本研究に協力してくださった学生の皆様に感謝いたします。

7. 参考文献

- 1) 教育職員免許法:法律第四百四十七号(最終改正), 昭和21年5月31日.
- 2) 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申), 2022.
- 3) 斎藤千景, 竹鼻ゆかり, 朝倉隆司ほか:養護教諭養成大学における養護実習の現状と課題, 学校保健研究, 58:75-83, 2016.
- 4) 浅田知恵, 渡邊美貴, 福田博美ほか:養護実習における学生の学びの検討, 愛知教育大学教職キャリアセンター紀要, 第9号:197-202, 2024.
- 5) 八重樫節子, 小貫麻美:養護実習における養護実習生の学びの実態 -養護実習事後指導における質問紙調査から-, 東京福祉大学大学院紀要, 第2巻, 第2号:183-189, 2012.
- 6) 斎藤ふくみ, 宮腰由紀子, 津島ひろ江:3 大学の養護実習記録の内容分析による学生の学びの比較-テキスト・マイニング手法を用いて, 学校保健研究, 49:127-143, 2007.
- 7) 斎藤千景, 竹鼻ゆかり:養護実習における学生の学びの要素, 東京学芸大学紀要, 芸術・スポーツ科学系, 70:177-183, 2018.
- 8) 斎藤千景:充実した養護実習に向けた養護教諭のためのサポートガイド, 健康教室, 東山書房, 2021.
- 9) 文部科学省: 現代的健康課題を抱える子供たちへの支援~養護教諭の役割を中心として, 平成29年3月.
- 10) 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申), 2022.
- 11) 新開奏恵, 古川かおる, 末村義人, 佐伯里英子: 養護教諭教育における「健康相談活動の理論及び方法」の授業についての検討, 日本教育保健学会誌, 第32号:29-39, 2025.
- 12) 大阪教育大学:「教育効果の改善に資する教育実習等実施のガイドライン」令和5年度 文部科学省委託事業, https://www.mext.go.jp/content/20240724-mxt_kyoikujinzai01-000037215_10.pdf (2025-10-07).
- 13) 石井英真, 西岡加名恵, 川地亜弥子他: 教職実践演習ワークブック, ミネルヴァ書房, 2013.